

決議案第1号

決議案について

別紙、「西村和平加西市長に対する信任決議（案）」を議決されたく会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成25年9月26日提出

加西市議会議長 森元清蔵 様

提出者	加西市議会議員	三宅 利弘
賛成者	〃	中右 勲利
〃	〃	長田 謙一
〃	〃	衣笠 利則
〃	〃	織部 徹
〃	〃	森田 博美

西村和平加西市長に対する信任決議（案）

西村市長は、多くの市民の支持を得て市長に当選されて2年3ヶ月が経過した。その間、西村市長は、公約の実現に向けて邁進をされている。

そのような中、教育長就任以前に生じていた地元問題で、地元市民から、永田教育長ほか3名を相手に人権が侵害されたとして損害賠償請求訴訟が起こされた。地裁及び高裁の判決をうけ、教育長は、職を辞することにより市政の混乱を鎮静化させたいとして、本定例議会の会期末をもって辞任すると表明された。市長は、任命権者として、市民の代表である市議会の判断を見て自分の進退を決めると表明されている。

永田教育長の辞任は自らの決断である。市長は、教育長が任期途中で辞任されることに責任はあるが、責任の取り方としては、速やかに後任を任命し教育行政に支障がないように努めるべきである。

西村市長は当選されて以降、永田教育長と共に全学校の存続と耐震工事、中学校の学校給食の実現、さらに人口増対策の一貫として定住促進、子育て支援、通学道路をはじめ道路整備等、住みよい加西市づくりのために多くの施策を執行されている。また、財政面についても将来を見据えて計画的に適切な運用がてきてきている。

このように市民から信頼される市政が執行されている以上、加西市議会は西村市長に対して、任期満了まで市民のために綱投していただくことを強く望むものである。

よって、ここに西村和平加西市長に対して信任することを決議する。

平成25年9月26日

兵庫県加西市議会